

首里城焼失 文化財会見

能性が高い。陶器類は破片が残存する。

収蔵品約500点焼失

きておらず焼失した可能性が高い。企画展として組織展の展示をしていた。南殿では「江戸上り行列図」など20点を焼失。総計で152点あり、寄託資料1点、借衣装(襦袢)は半焼。

が状態は確認している。真金御殿では「中山伝信録」(初版本)など20点を焼失した。総計で152点あり、寄託資料1点、借衣装(襦袢)は半焼。

どの主要な施設の施工実績は事業着手から竣工まで約8年と長い。首里城の最も中心となる正殿で建物を支える黒い柱は17本で100本程度使われている。材

「再建費用はどれくらいと考えるか。鈴木氏 当時の建設費用は約3億だが、20年以上たっている。資材の入手の困難性を念めると価格が

新刊紹介

「受容」切り口 考察光る一冊

「高沢賢治はなぜ教科書に

◇第1、第

客。最近読んだ「知性のための19講」。

若し警備員を見るとき言葉を語りたくなる

最近 は めっきの藤

透明人間になりたが

立っている場所が違

一番つらかったのは

貧しい泥濘を挿ま

地球に対して垂直に

警備員

琉球



一時は上映中止となっていたキコメンタリー映画「主戦場」の上映に先立ち、あいさつをするミキ・子サキ監督(左)と4日、神奈川県川崎市

国際芸術祭「あいとり エンター」でいったん中止となった展示の限定再開が実現した矢先、同種の事件が相次いでいる。半歩前進のほすが、その躓き出した先は底なし沼の情勢だ。

時評

山田 健太

補助金不交付

あいとりでも、文化庁補助金の不交付が公表され、問題を指摘する声が続くなか、日本芸術文化振興会が助成申請を、「公益性の観点から不適当と認められる

相次ぐ展示・上映中止

場合」は取り消しができるとして変更した。そしてこの改定を先取りして、有罪判決を受けたエール標が出展する映画「宮本から君へ」への助成金の交付内定が取り消されていた。さらに三重県伊勢市で開催される市美術展覧会(市展)においては、ポスター作品「私は誰ですか」が、安全確保のためという理由で(根拠法令は不明)、主催者である市の判断で展示が

に相対するなかで、市側から「訴訟中の映画を上映することは、一方の肩を持つているように見られる」として「懸念が伝えられた。それを、これまでにないことだけに「重大」に受け止め、「市との関係を壊さない」ため、少なくとも表向きは、来場者の「安全を確保するため」に、チラシから外す決断をした。このことだ。主催者内で、近隣で殺傷事件が起きてい

けた事例は、今に始まった事ではない。この沖繩県内においても、あいとり「不自由展・その後」に出展された作品の件を始め、県立博物館・美術館における写真展の作品展が不許可など、決して珍しくないといえるであろう。

第二には、「原始的(プリミティブ)」表現も制限がかけられやすい。子マ・集会、ドラ・チラシ、立て看板、ポスターなどがこれに該当するが、実際の日常生活においても、エモ行進の規制は当たり前前の状況だ。むしろ、車を運転してエモ

力を発揮し、この反論は事実に不可能になっているからだ。先に挙げたあいとりも、伊勢市も、この理由づけが「利用」されている。補助金不交付の場合は、出展者の行状や係争中といった「公益性」判断だが、これもまた「同じものがないこと」をよしとする」という平穩に保障の範囲は拡大し、表現階層とは同等の地位を占めつつある。しかし残念ながら、最後の受け手に届かぬという運命・流通段階はそうではない。むしろ、「コンニチワ」成人雑誌を売らせないのは当たり前、という議論が一般的で、販売制限については、社会も

行政口出し、表現狭める

「安心安全」を理由に利用

不許可になったと伝えられている。川崎市でも、25回目を迎える地域の映画祭である「KAWASAKIしゅゆり映画祭」で、事件は発生した。準備段階でチラシに上がり上映依頼まで進んでいた「主戦場」が、上映見送りになっていた事実が、開催直前に報道によって明らかになったからだ。大まかな経緯は、主催者である地元NPO法人が共催者の一つである川崎市

るとなるとから過剰な防衛反応が働き、川崎市の意図以上の対応を示した結果の中止であったという見方もきき得るであろう。その後、川崎市市長は記者会見で、懸念の伝達を認めた上で、「表現の自由とは関係なく、まった問題ない」と改めて判断の正当性を表明している。

こうしたいわば行政が表現内容に何らかの関与をするかたが、結果として表現行為が大きな影響を受け

に遭遇すると、車の運行を妨げないように警察はもつと厳しく制限すればいいのに、なご思ってしまうが、まだ、ドラを郵便受けにポスターングして逮捕・有罪になるのも近年の傾向だが、自分が押まることがないことを前提に、勝手にポスターに投函することで、それを表現の自由の問題という意識と捉えることは一般に難しい。

「良し悪しの判断」このように、私たちはある意味では一貫して行政に表現内容への口出し、お節介を認め、時には積極的に要請してきたということがわかる。そうした中で、さらに第4のカテゴリーとして、「安心安全」あるいは「平穩の維持」を理由とした行政の介入が、現代的特徴と言えよう。観客の安全はオールマイティーという理由づけは絶対的な

そのためには私たち自身に行政に内容判断を伴う行政執行を求めないことが求められる。補助金交付に際して行政が内容審査をするのがタヌキと同様に、ぐいとかどうかを行政が判断して、会場を貸さなかったり、罰則を適用したりするのを、市民から求めることも、やっぱりタヌキなのである。それを場合分けをして、行政が口出しをし、も良い領域を作ることは、結局、表現の領域を狭めていくことを、私たち自身が重く受け止める必要がある。(専修大学教授・言語法 第2土曜掲載)

「阿三三ツア」に

「阿三三ツア」に

若し警備員を見るとき言葉を語りたくなる

最近 は めっきの藤

透明人間になりたが

立っている場所が違

一番つらかったのは

貧しい泥濘を挿ま

地球に対して垂直に

警備員

琉球